

議題事項

石川県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの

1 派遣目的

令和6年能登半島地震に伴う石川県内における犯罪抑止活動に従事するため。

2 派遣概要

(1) 派遣部隊

特別自動車警ら部隊 6人

(2) 派遣期間

令和6年8月5日(月)から8月16日(金)までの12日間

(3) 任務

被災地における警戒・警ら活動及び現場広報等による犯罪抑止活動

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、石川県公安委員会から援助要求があったもの

議題事項

広島県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの

1 派遣目的

広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式における警備のため

2 派遣者

警察官

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、広島県公安委員会から援助の要求があったもの

報告事項

6月県議会定例会において、代表質問では「安全で安心な社会の実現に向けた取組み」等について、総務委員会では「交差点の交通安全対策」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。

公安委員会関係議案については、「警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案」等2議案が上程され、いずれも原案どおり可決された。

1 会期

令和6年6月20日（木）から同年7月11日（木）までの22日間

2 代表質問（6月24日）

自民県政会 宮本議員 ○安全で安心な社会の実現に向けた取組みについて

国民民主 鏡原議員 ○人口減少対策について

（過疎化する地域における治安維持）

立 憲 米田議員 ○高校生の自転車用ヘルメットの着用率向上策について

3 総務委員会（6月26日）

国民民主 五味委員 ○交差点の交通安全対策について

自民議員会 松本委員 ○交通死亡事故の抑止対策について

自民県政会 尾崎委員 ○さぬき浜街道の4車線化に伴う交通事故防止対策について

4 一般質問（7月8・9日）

公安委員会関係の質問なし

5 公安委員会関係議案の採決状況

公安委員会関係議案については、

- ・ 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- ・ 香川県公安委員会委員の任命同意について

の2議案が上程され、いずれも原案どおり可決された。

報告事項

- 令和6年6月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会0件、警察4件
- 令和6年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会1件、警察18件

1 月別苦情申出受理件数

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	0	0	1	0	0	0							1
	前年比	-2	-1	-1	±0	-1	-1							-6
警察	件数	1	1	3	1	8	4							18
	前年比	±0	-2	-4	-2	±0	+2							-6

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	6月		累計			6月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応							1	1	1	
各種保護										
職務質問・検問										
110番対応・臨場										
各種相談								1	1	
少年補導										
被害届等								1	1	
告訴・告発										
捜査(逮捕、取調等)				2 (2)		1	3	8	8 (3)	3
交通指導取締り			1		1	1		1		1
交通事故処理										
その他				1 (1)		2	1	6	3	3
合 計	0	0	1	3 (3)	1	4	5	18	14 (3)	7

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

報告事項

令和6年上半期の刑法犯認知件数は2,856件（前年同期比+221件）、検挙件数は1,355件（同+202件）、検挙率は47.4%（同+3.6ポイント）で、前年同期より、認知件数、検挙件数及び検挙率はそれぞれ増加した。

1 令和6年上半期の刑法犯の認知・検挙状況等

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

包括罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	2,856	+221	+8.4	1,355	+202	+17.5	47.4	+3.6	820	+83	+11.3	80	+15	+23.1
凶悪犯	23	+9	+64.3	21	+9	+75.0	91.3	+5.6	16	+9	+128.6	1	+1	
粗暴犯	203	-22	-9.8	194	+11	+6.0	95.6	+14.3	191	+13	+7.3	24	+10	+71.4
窃盗犯	1,531	-21	-1.4	811	+148	+22.3	53.0	+10.3	416	+33	+8.6	41	+7	+20.6
侵入盗	126	-30	-19.2	59	-10	-14.5	46.8	+2.6	20	-7	-25.9	1	-2	-66.7
乗り物盗	427	+45	+11.8	61	+22	+56.4	14.3	+4.1	21	-1	-4.5	12	+7	+140.0
非侵入盗	978	-36	-3.6	691	+136	+24.5	70.7	+16.0	375	+41	+12.3	28	+2	+7.7
知能犯	545	+196	+56.2	98	-11	-10.1	18.0	-13.2	50	-2	-3.8	3	-1	-25.0
風俗犯	79	+53	+203.8	75	+59	+368.8	94.9	+33.4	44	+35	+388.9	3	+2	+200.0
その他	475	+6	+1.3	156	-14	-8.2	32.8	-3.4	103	-5	-4.6	8	-4	-33.3

(2) 重要犯罪の認知・検挙状況

罪種	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	48	+22	+84.6	42	+19	+82.6	87.5	-1.0	33	+19	+135.7	2	+1	+100.0
殺人	5	+3	+150.0	5	+3	+150.0	100.0		2	+1	+100.0			
強盗	2	-1	-33.3	3	+1	+50.0	150.0	+83.3	3	+2	+200.0			
放火	3	-1	-25.0	2	-1	-33.3	66.7	-8.3	3	+1	+50.0			
不同意性交等	13	+8	+160.0	11	+6	+120.0	84.6	-15.4	8	+5	+166.7	1	+1	
略取誘拐・人身売買	3	+3		2	+1	+100.0	66.7	+66.7	2	+1	+100.0			
不同意わいせつ	22	+10	+83.3	19	+9	+90.0	86.4	+3.1	15	+9	+150.0	1		

(3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況

手口等	認知件数			検挙件数			検挙率		検挙人員			うち)少年		
		増減	%		増減	%		増減		増減	%		増減	%
総数	131	-35	-21.1	64	-10	-13.5	48.9	+4.3	23	-9	-28.1	1	-2	-66.7
侵入盗	126	-30	-19.2	59	-10	-14.5	46.8	+2.6	20	-7	-25.9	1	-2	-66.7
住宅対象	48	-35	-42.2	33	+9	+37.5	68.8	+39.9	8	-1	-11.1			
住宅対象以外	78	+5	+6.8	26	-19	-42.2	33.3	-28.3	12	-6	-33.3	1	-2	-66.7
自動車盗	3	-5	-62.5	3	-1	-25.0	100.0	+50.0	1	-2	-66.7			
ひったくり	1	+1		1			100.0	+100.0		-2	-100.0			
すり	1	-1	-50.0	1	+1		100.0	+100.0	2	+2				

2 下半期に向けた取組

(1) 検挙対策

- ア 重要犯罪等発生時の迅速・的確な初動捜査による早期検挙
- イ 基本捜査（情報分析・解析、盗品捜査、常習者対策等）の徹底
- ウ DNA型鑑定等の科学捜査の徹底
- エ 連続的・広域的に発生する犯罪に対する柔軟かつ的確な組織捜査の推進

(2) 抑止対策

- ア 情勢を踏まえた犯罪抑止対策の推進
- イ 地域住民等への適時適切かつ訴求力のある情報提供の推進
- ウ ながら見守りや防犯CSR活動等による持続可能な自主防犯活動の促進・支援

別表

包括罪種	罪種	罪名
凶悪犯	殺人	殺人罪、嬰兒殺、殺人予備罪、自殺関与罪
	強盗	強盗殺人罪(致死を含む。)、強盗傷人罪、強盗・不同意性交等罪(致死を含む。)、強盗罪・準強盗罪(強盗予備、事後強盗、昏睡強盗)
	放火	放火罪、消火妨害罪
	不同意性交等	不同意性交等罪(致死傷を含む。)、監護者性交等罪
粗暴犯	凶器準備集	凶器準備集合罪、凶器準備結集罪
	暴行	暴行罪
	傷害	傷害罪、傷害致死罪、現場助勢罪
	脅迫	脅迫罪、強要罪
	恐喝	恐喝罪
窃盗犯	窃盗	窃盗罪 (重要窃盗犯が含まれる。)
知能犯	詐欺	詐欺罪、準詐欺罪
	横領	横領罪、業務上横領罪
	偽造	通貨偽造罪、文書偽造罪、支払用カード偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪
	汚職	賄賂罪(収賄罪、贈賄罪)、職権乱用罪(致死傷を含む。)
	あつせん利得	公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律に規定する罪
	背任	背任罪
風俗犯	賭博	普通賭博罪、常習賭博罪、賭博開張等罪
	わいせつ	不同意わいせつ罪(致死傷を含む。)、監護者わいせつ罪、公然わいせつ罪、わいせつ物頒布等罪
	面会要求等	面会要求等罪、映像送信要求罪
	性的姿態撮影等処罰	性的姿態等撮影罪、性的影像記録提供等罪、性的影像記録保管罪、性的姿態等影像送信罪、性的姿態等影像記録罪、消去命令違反等罪
その他	上記以外	器物損壊等罪、占有離脱物横領罪、住居侵入罪、略取誘拐・人身売買罪等

※重要犯罪・重要窃盗犯

治安情勢を観察する場合に、統計上、その指標となる犯罪として掲げるもので、その内訳罪名(手口)は、次のとおりである。

- ・重要犯罪(6種) ••殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ
- ・重要窃盗犯(4種) ••侵入盗、自動車盗、ひったくり、すり

報告事項

- 令和6年上半期の特殊詐欺については、認知件数91件（前年同期比+3件）、被害総額約1億9,700万円（同+約1億2,500万円）と、認知件数は横ばいであるが被害総額は激増している。
- 令和6年上半期のSNS型投資・ロマンス詐欺（特殊詐欺に該当するものを除く。）については、認知件数132件（前年同期比+114件、約7倍）、被害総額約11億6,100万円（同+約10億2,100万円）と、認知件数及び被害総額ともに激増している。

1 特殊詐欺の被害・検挙状況

(1) 被害状況

特殊詐欺手口	令和6年6月末				令和5年6月末				増			減
	認知			被害額	認知			被害額	認知			被害額
	既遂	未遂	計		既遂	未遂	計		既遂	未遂	計	
オレオレ詐欺	8	0	8	117,464,902	3	0	3	6,350,000	+5	0	+5	+111,114,902
預貯金詐欺	2	0	2	1,565,000	20	1	21	21,302,000	-18	-1	-19	-19,737,000
架空料金請求詐欺	65	0	65	58,656,900	50	1	51	23,049,580	+15	-1	+14	+35,607,320
還付金詐欺	2	0	2	1,695,069	6	0	6	3,970,581	-4	0	-4	-2,275,512
融資保証金詐欺	6	0	6	3,334,858	0	0	0	0	+6	0	+6	+3,334,858
金融商品詐欺	3	0	3	6,485,000	1	0	1	8,010,000	+2	0	+2	-1,525,000
ギャンブル詐欺	1	0	1	1,896,640	1	0	1	610,000	0	0	0	+1,286,640
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	3	0	3	6,188,728	1	0	1	15,000	+2	0	+2	+6,173,728
キャッシュカード詐欺盗	1	0	1	584,000	4	0	4	9,338,000	-3	0	-3	-8,754,000
合計	91	0	91	197,871,097	86	2	88	72,645,161	+5	-2	+3	+125,225,936

※ 被害の特徴

- 手口 ～ 架空料金請求詐欺が全体の71.4%（65件）を占める。
- 被害額 ～ オレオレ詐欺の被害額が全体の59.4%（約1億1,700万円）を占める。
- 交付形態 ～ 電子マネー型が全体の52.7%（48件）を占める。
- 年齢 ～ 高齢者（65歳以上）が全体の50.5%（46人）を占める。
- 性別 ～ 男性が60.4%（55人）、女性が39.6%（36人）である。

(2) 検挙状況

- 詐欺等 ～ 21件6人（前年同期比+2件、-3人）
- 助長犯罪 ～ 21件24人（前年同期比-6件、+9人）

※ 被害阻止状況

- 阻止件数 ～ 54件（前年同期比-7件）
- 阻止金額 ～ 約800万円（前年同期比+約300万円）

2 SNS型投資・ロマンス詐欺の被害・検挙状況

(1) 被害状況

	令和6年						令和5年						
	SNS型投資詐欺		SNS型ロマンス詐欺				SNS型投資詐欺		SNS型ロマンス詐欺				
	認知 件数	被害額 (円)	投資名目 認知 件数	被害額 (円)	ロマンス等名目 認知 件数	被害額 (円)	認知 件数	被害額 (円)	投資名目 認知 件数	被害額 (円)	ロマンス等名目 認知 件数	被害額 (円)	
1月	17	126,911,409	4	34,195,657	0	0	1月	1	19,793,385	2	5,494,800	0	0
2月	30	200,460,694	4	84,609,040	0	0	2月	1	6,220,000	1	61,350,000	2	3,301,878
3月	23	274,729,060	5	11,008,765	3	32,372,513	3月	0	0	0	0	0	0
4月	9	67,897,782	4	18,244,339	1	1,737,171	4月	0	0	2	13,170,000	0	0
5月	8	102,462,592	2	10,937,827	2	22,711,476	5月	0	0	3	21,975,000	3	1,907,807
6月	12	120,924,042	2	28,095,151	6	23,829,500	6月	1	1,000,000	2	5,400,000	0	0
7月							7月	5	69,800,000	5	86,985,961	2	50,000,000
8月							8月	5	49,480,000	12	75,066,742	2	2,250,000
9月							9月	10	74,336,089	5	32,460,000	0	0
10月							10月	13	158,679,239	5	152,888,915	3	10,822,670
11月							11月	14	129,891,097	0	0	2	30,467,000
12月							12月	19	105,320,692	4	115,139,000	0	0
合計	99	893,385,579	21	187,090,779	12	80,650,660	合計	69	614,520,502	41	569,930,418	14	98,749,355

※ 認知件数：132件 被害額：約11億6,100万円

内、投資名目の詐欺（SNS型投資詐欺及び投資名目のSNS型ロマンス詐欺の合計）

認知件数：120件 被害額：約10億8,000万円

※ 被害の特徴（投資名目の詐欺に限る。）

- 交付形態 ～ 口座振込が全体の84.2%（101件）、暗号資産（仮想通貨）送付型が12.5%（15件）を占める。
- 年齢 ～ 60代以上が44.2%（53人）、40～50代が41.7%（50人）を占める。
- 性別 ～ 男性が60.0%（72人）、女性が40.0%（48人）である。

(2) 検挙状況

- 詐欺 ～ 2件4人
- 助長犯罪 ～ 1件1人

3 検挙・抑止に向けた取組

(1) 検挙対策

- 「だまされた振り作戦」及び「集中運用」等の積極的な実施による現場検挙
- 犯行拠点の摘発及び中枢幹部の検挙に向けた突き上げ捜査の徹底
- 特殊詐欺連合捜査班の運用及び他都道府県警察との合・共同捜査の積極的な推進
- あらゆる法令を駆使した犯行ツール対策の徹底
- 組織的犯罪処罰法の積極的な適用による犯罪収益等の剥奪

(2) 抑止対策

- 積極的な広報啓発活動の推進
 - ・ ヨイチポリス、ヨイチメール、防災無線等を活用したタイムリーな情報発信
 - ・ 報道機関や各種広報媒体を活用した継続的かつ訴求力のある情報発信
- 県警OBからなる防犯アドバイザーによる被害防止対策
 - ・ 金融機関等を訪問した個別防犯指導の実施及び連携した水際対策の推進
 - ・ 個人宅を訪問した個別防犯指導の実施
 - ・ 特殊詐欺撃退装置の体験貸出事業を通じた固定電話対策の推進
 - ・ 特殊詐欺グループから押収した名簿登載者への電話による注意喚起の実施

報告事項

少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」（以下「リーダーズ」という）の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット2024」を開催する。

1 かがわマナーアップリーダーズ活動

(1) 目的

非行防止やマナーアップに関する啓発活動をリーダーズが自ら企画・実施することで、規範意識の醸成やマナーの向上を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進する。

(2) 活動内容

ア あいさつ・生活改善、環境美化、交通安全啓発、非行防止キャンペーン等

イ 令和5年度は210の活動に対し、警察職員及び少年警察ボランティア等が活動を支援

(3) リーダーズ登録者数（令和6年度6月末現在）

3,627人、58校

2 「かがわマナーアップリーダーズサミット2024」の開催

(1) 開催目的

リーダーズの学校代表が集まり、現在の非行の状況について理解を深めるとともに、各校の課題や取組方針等についての意見交換を通じて、以後の活動に反映させる。

(2) 開催日時

令和6年7月31日（水）午後1時30分から午後4時までの間

(3) 開催場所

県警察本部6階大会議室

(4) 出席者

ア 各警察署管内リーダーズ登録校の代表12校（生徒26人、教員13人、計39人）

イ 県警察（本部11人、各警察署12人、計23人）

生活安全部長、人身安全・少年課課長以下10人、各警察署少年補導職員等12人

(5) 内容

ア 生活安全部長挨拶

イ 講話「インターネット・SNSトラブル ～犯罪の被害者にも加害者にもならないために～」

ウ グループ協議「インターネットやSNSを巡るトラブルの課題解決に向けて」

※ 参加校を3校ずつの4グループに分け、自校のインターネットやSNSに関する課題について発表した後、課題解決方法や関係機関との連携、全校生や保護者、地域への広報の仕方について話し合う。

エ グループ発表・交流

オ 感想発表

カ 人身安全・少年課長講評

報告事項

本年上半期の交通死亡事故は15件15人で、前年同期に比べ、発生件数は同数、死者数は1人(6.3%)の減少であった。

1 交通事故の発生状況(6月末)

区分	令和6年	令和5年	増減数	増減率
発生件数	1,415件	1,497件	-82件	-5.5%
死者数	15人	16人	-1人	-6.3%
負傷者数	1,740人	1,819人	-79人	-4.3%

2 交通死亡事故の特徴

- (1) 死者15人のうち高齢者の死者が10人(約7割)で前年同期と同数
(内訳：四輪2人、自転車3人、歩行者5人)
- (2) 死者15人のうち夜間の死者が9人(6割)で前年同期比3人減
(内訳：四輪2人、二輪1人、自転車1人、歩行者5人)
- (3) 死者15人のうち交差点等での死者が7人(約5割)で前年同期比2人増
(内訳：車両相互4人、人対車両3人)
- (4) 死者15人のうち歩行者の死者が6人(4割)で前年同期と同数
(内訳：横断中4人、その他2人)

3 交通取締り状況(6月末)

()内は前年同期数値

区分	三悪			交差点関連			その他	合計※2	自転車	
	無免許	飲酒	速度※1	信号	歩行者妨害	一時停止			検挙	警告
件数	70 (119)	102 (92)	359 (318)	1,383 (1,490)	905 (1,220)	5,090 (6,380)	8,709 (10,768)	16,618 (20,387)	185 (166)	5,472 (4,812)
増減	-49	+10	+41	-107	-315	-1,290	-2,059	-3,769	+19	+660

※1 速度は著しい違反をいう。 ※2 合計には自転車検挙を含む。

4 上半期における主な取組

- (1) 交通死亡事故防止に向けた広報啓発の推進
 - ・ 自転車乗車用ヘルメットの着用促進
 - ・ 高齢者を中心とした交通安全教育等の展開
- (2) 自転車取締りの強化
- (3) 通学路をはじめとする生活道路等における交通安全対策の推進
 - ・ 「ゾーン30」の整備(エリア内の標識標示の工事を実施中)

5 下半期の交通安全総合対策

例年、日没時間が早まる時期や年末を迎える下半期は、死亡事故が増加する傾向にあることを踏まえた取組を推進する。

- (1) 歩行者や自転車利用者に対する交通安全指導等の充実・強化
- (2) 交通事故の発生実態に対応した効果的な交通指導取締りの推進
- (3) 道路管理者等関係機関と連携した交通環境の整備の推進